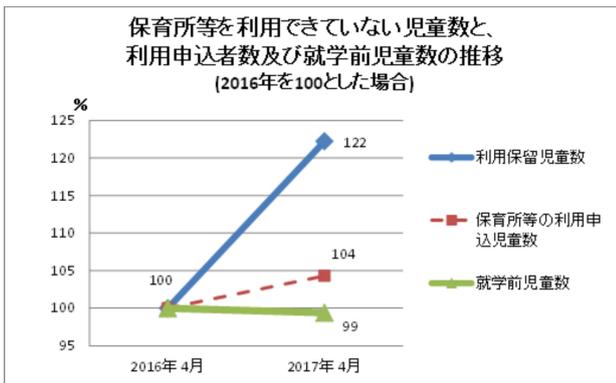


個人質問(6月22日) さいとう愛子議員

公立保育所の民間移管計画を見直し、 隠れ待機児童の解消を

さいとう愛子議員は22日の本会議で個人質問に立ち、保育園や学童保育所の入所待機児童解消のための抜本施策を求めました。

「利用保留児童」前年比130人増



名古屋市は、保育所の待機児童数は「4年連続ゼロ」をうたっています。一方で、「特定の保育園のみを希望」していること理由に待機児童とみなされない「利用保留児童」は昨年比130人増の715人にのびます。

「特定の保育園を希望する」ことについて国は、通園するのに無理がない保育所等があるにもかかわらず特定園を希望することだとして、その基準を「通常の交通手段により、自宅から20～30分未満で登園が可能」としています。一方名古屋市は「徒歩で約1km、自転車車で約2km、車で約6km」を基準にしています。

自宅から保育園までの距離は同じでも、平地と高低差の大きい地域では通園時間は大きく異なります。

さいとう議員は、「利用保留児童」とされた子どもの多くは、国基準に照らせば、本来なら待機児童とすべき子どもたちだと指摘。「(これらの)隠れ待機児童をどのようにゼロにしていくのか」とただしました。

子ども青少年局長は「保育所の拡充に加え、認定こども園や小規模保育事業、公立・民間保育所等における定員超過入所などで対応する」と述べました。

「3歳児の壁」対策を

市は待機児童対策として、0～2歳児を対象に小規模保育事業をすすめています。卒園後の受け皿などを担う「連携施設」を2019年までに設定するよう義務付けられているものの、入所できる保証はなく、保護者は不安を抱えています。

さいとう議員はこの、いわゆる「3歳児の壁」問題について、「卒園後も引き続き保育を受けられるしくみをつくるべきだ」と提起しました。

子ども青少年局長は、3歳児の待機児童はゼロだと述べ、「小規模保育事業卒園児は入所の優先度を高めている」と答弁。

さいとう議員は「ゼロというが、3歳児の『利用保留児童』は88人にのぼり、小規模保育事業の卒園児もいるときいている。保護者の不安をしっかりと受け止めてほしい」と求めました。



公立保育所の民間移管は逆行

保育需要の増加に対応して、市は昨年度49か所1,730人分の保育所等を整備し、今年度は61か所2,469人分の保育所等の増設を予定しています。その一方で、市は今ある公立保育所を減らし続けています。

さいとう議員は「増え続ける保育所利用希望に対応して、民間移管計画は見直すべきだ」と迫りました。

しかし子ども青少年局長は「今後も遅滞なく進める必要がある」などと答弁。

さいとう議員は「移管受け入れ先や、賃貸型保育所の応募が低調というなか、公立保育所の削減を市民が同意するとは思えない」と述べ、民間移管計画の中止を重ねて求めました。

学童保育所の待機児対策も急務

学童保育は、2015年度から児童1人当たり1.65㎡以上の専用区画面積確保が義務付けられています。現在は経過措置中ですが、基準に満たない施設は81か所にのぼり、乳幼児保育施設の卒園児の増加とあわせて、学童保育所の大幅増設が求められます。

さいとう議員が、学童保育の受け入れ児童数を増やすための支援策を問うと、子ども青少年局長は「国基準の補助を継続し、専用室の貸与や家賃補助等、市独自の支援も実施している」と答弁しました。

これに対し、さいとう議員は「学童保育所の実態に即した家賃補助の増額や地代補助の創設など、支援の強化が必要だ」と強く求めました。